

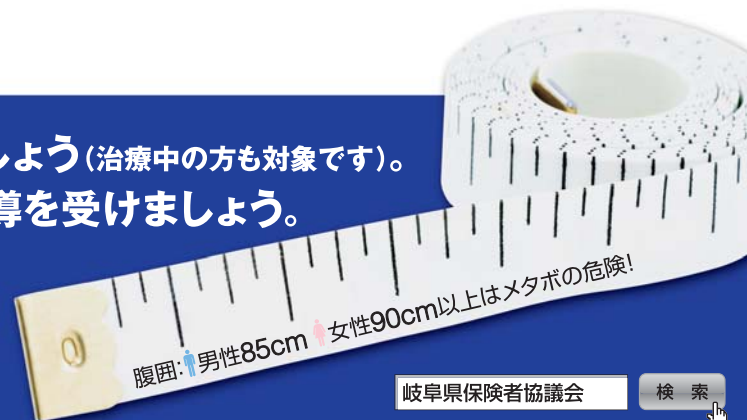
# 過信しないので、 自分の健康。



## あなたのための 特定健診 毎年受けて 健康管理

**40歳~74歳の方は、特定健診を受けましょう** (治療中の方も対象です)。  
生活習慣の改善が必要な方は、特定保健指導を受けましょう。  
特定健診等の実施時期(期間)は、  
医療保険者により異なります。

詳しくは、ご自分のご加入の医療保険者(被保険者証に表示)にお問い合わせください。  
75歳以上の方は、後期高齢者医療制度で健診を受けることができます。



岐阜県保険者協議会

検索